教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年3月18日(水)午後2時30分~午後4時50分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟 4階中会議室
- 3 出席者 1番 上村 昌延君 2番 井上 靖史君 3番 佐藤 潤一君 4番 杉田 純子君 5番 内山 義夫君
- 4 参 与 教育部長 鶴田 政利 次長兼教育総務課長 堀野 順章 教育指導課長 小田 靖久 幼児教育課長 岸 弘美 生涯学習課長 堀井 裕三
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 山下 匡弘 主事 日吉 直樹
- 6 会議の経過

委員長: ただ今から、伊東市教育委員会3月定例会を開会します。それでは、 はじめに教育長の報告をお願いします。

内山教育長:「伊東市教育委員会3月定例会教育長報告事項資料」に基づき、 次の事項について報告を行う。

- 2月13日 宮川分園訪問、伊豆の書展鑑賞
 - 17日 校長会
 - 18日 東部教育長会
 - 19日 保育園職員冬季研修会
 - 20日 市議会3月定例会開会(3月19日まで) 「伊東の自然」発刊報告会
 - 23日 教育奨励賞授与式
 - 24日 教頭会、教育委員会臨時会
 - 26日 社会教育委員会、青少年育成市民会議講演会

- 3月 1日 伊東高校定時制卒業式
 - 6日 臨時校長会
 - 8日 NECバレーボール教室
 - 12日 文化財保護審議会
 - 15日 宇佐美学園修了式、市バレーボール協会50周年式典
 - 16日 学校施設管理のあり方検討会
 - 17日 子ども会全国表彰市長報告
 - 18日 臨時校長会、就学援助認定会、教育委員会定例会

その他として、松田様より教育振興のために「郷土資料(昭和35年伊東スタジアムにて開催の相撲興行の板番付)」を、生涯学習センター池会館管理運営協議会より「あいさつ運動啓発用品(ステッカー)」の寄付をいただいた。

委員長:ありがとうございました。ただいまの教育長報告について何か意見、 質問はございますか。

(意見・質問なし)

それでは議決事項に入ります。教議第17号「伊東市教育行政の基本方針 について」説明をお願いします。

(内山教育長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第17号「伊東市教育行政の 基本方針について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長:委員の皆様から承認が得られましたので、教議第17号については

原案どおり承認されました。

続きまして教議第18号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(堀野次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第18号「伊東市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長: 委員の皆様から承認が得られましたので、教議第18号については 原案どおり承認されました。

続きまして教議第19号「伊東市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する訓令について」説明をお願いします。

(堀野次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第19号「伊東市教育委員会 事務決裁規定の一部を改正する訓令について」は原案どおり承認してよろし いでしょうか。

(異議なし)

委員長: 委員の皆様から承認が得られましたので、教議第19号については 原案どおり承認されました。

続きまして教議第20号「伊東市公立学校管理規則の一部を改正する規則

について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

委員: 委員会の承認を得なければならないということは、年度初めに全てま とめて申請することとなるのか。

小田教育指導課長:学校の状況もあるので、変更する10日前までに申請することとなっている。今後、土曜日に授業を行うこととなれば対応できる状況となる。ただし、運動会等の行事についてはこの限りではない。

委員長: 天災等により学校が休みになった場合の振替が土曜日となった際に も適用されるのか。

小田教育指導課長:その様なケースも出てくるかと考えている。

委員長:その他意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第20号「伊東市公立学校管理規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長: 委員の皆様から承認が得られましたので、教議第20号については 原案どおり承認されました。

続きまして教議第21号「伊東市教育委員会適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第21号「伊東市教育委員会 適応指導教室設置規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認し てよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長: 委員の皆様から承認が得られましたので、教議第21号については 原案どおり承認されました。

続きまして教議第22号「伊東市立学校教職員安全衛生管理規程について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

委員長:管理者は具体的に何をするのか。

小田教育指導課長: 教職員が勤務するにあたり、職場環境等の理由で健康を 崩さないような体制作りをしていくものである。

委員長:健康を害した職員がいた場合は報告があがってくるのか。

小田教育指導課長:健康を害した職員がいた場合は逐一報告が来るようになっている。

委員長:その他質問、意見はございますか。

(意見・質問なし)

それではこの件についてお諮りします。教議第22号「伊東市立学校教職 員安全衛生管理規程について」は原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長: 委員の皆様から承認が得られましたので、教議第22号については 原案どおり承認されました。

続きまして報告事項へ移ります。教報第20号「平成27年度小中学校教

職員の人事異動(案)について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はありますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第21号「平成27年度幼稚園・保育園及び小中学校職員(市職員)の人事異動(案)について」説明をお願いします。

(堀野次長兼教育総務課長及び岸幼児教育課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第22号「平成27年度伊東市一般会計教育費当初予算(案)及び伊東市教育委員会の主要事業について」説明を お願いします。

(鶴田教育部長及び各課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第23号「平成26年度第1回伊東市 学校給食運営委員会について」説明をお願いします。

(堀野次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第24号「春季休業期間中における教職員の服務及び学校(園)施設等の管理について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第25号「平成26年度学年末休業及び平成27年度学年始休業における幼稚園・小中学校の児童生徒・園児指導上の留意事項について」説明をお願いします。

(小田教育指導課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次に教報第26号「伊東市子ども読書活動推進 計画について」説明をお願いします。

(堀井生涯学習課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次にその他の事項に移ります。その他の事項 「市議会3月定例会の報告について(予算大綱質疑、一般質問、補正予算)」説明をお願いします。

(鶴田教育部長及び各課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次にその他の事項「総合教育会議について」説明をお願いします。

(堀野次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長: ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

質問等ないようですので、次にその他の事項「平成27年度市立幼稚園入園見込みについて」説明をお願いします。

(岸幼児教育課長から資料に沿って説明)

委員長:ただいまの説明につきまして意見、質問はございますか。

(意見・質問なし)

委員: 園児数が少ない園については、運動会やその他の行事を他園と合同で 実施するのか。

岸幼児教育課長:他園や地域の小学校と合同での実施を検討している。

委員長:川奈幼稚園の職員は何人いるのか。

岸幼児教育課長:教頭・教諭・用務員が1人ずつである。

委員長:その他質問、意見はございますか。

質問等ないようですので、次にその他の事項「各課報告について」説明を お願いします。

堀野次長兼教育総務課長:教育総務課の報告をする。

平成27年度の就学援助についてであるが、継続申請者が309人であり、 内要保護61人、準要保護237人の認定を行った。新規の認定については 4月に行う予定である。

委員長:その他、何かございますか。

小田教育指導課長:教育指導課の報告をする。

問題行動については1月が31件、2月が28件の報告を受けている。内容は、生徒間暴力やその他の不健全非行である。昨年度の問題行動の発生件数と比較すると小学校については若干上回る数字となる見込である。中学校については大幅に減少している。次に不登校についてである。昨年度と比較して小学校についてはマイナス5人、中学校はマイナス4人であり、微減し

ている。不登校児童・生徒は9月頃から増加傾向にあるので、どのように解決するのかが来年度の課題である。全体的に見れば大きな事故もなく落ち着いている状況かと思うが、いつ状況が変わるかわからないので細かく対応する体制作りを継続していきたい。

委員長:その他、何かございますか。

岸幼児教育課長:幼児教育課の報告をする。

子ども子育て支援新制度の開始にあわせ、市内の民間事業所が伊東市子ども子育て支援事業者連絡会を立ち上げた。今後も公立・民間関係なくサービス向上に向けて推進していきたい。

(生涯学習課の報告は特になし)

委員長:今後の日程について確認します

4月の定例会については4月24日(金)午後2時30分から

5月の定例会については5月21日(木)午後2時30分から

委員長:ご苦労さまでした。以上で伊東市教委員会3月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 上村昌延

委員 井上靖史

書 記 日 吉 直 樹